



2020.3.19_生駒市スポーツ推進審議会

資料No.1

令和元年度 事業報告

生駒市教育大綱アクションプラン (スポーツ振興課所管分)

「健康」「生きがい」
「仲間」「まち」をつくる
スポーツの発展



生駒市スポーツ振興課

生駒市教育大綱アクションプラン事業

☑ 総合型地域スポーツクラブの活動支援

▼地域に根ざした多種多様な活動を展開していけるよう、市内の総合型地域スポーツクラブであるの育成強化を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、情報提供や人材育成などの条件整備を進めます。

- 活動内容の周知啓発
- 運営に関する助言や施設使用等における支援
- 生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議の開催
- 新規クラブ設立に向けた協力、支援

☑ 障がい者スポーツ活動の推進

▼障がいのある人が、障がいの種別や程度にかかわらず、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。

- 障がい者スポーツの活動支援
- 障がい児のスポーツ活動による発育の支援

☑ アスリート連携事業の充実

▼スポーツに憧れや夢を抱けるように、メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつくれます。

- トップアスリート連携事業

総合型地域スポーツクラブの活動支援

いこ増ッスルクラブ

生駒市体育協会の一事業として設立



体協事業のため多彩なメニューが可能

- ・トレッキング教室
- ・ちびっこスポーツバイキング
- ・障がい者スポーツ大会
- ・スポーツde婚活 など

【平成30年度】 会員287人
延べ8,591人参加

(一社)リトルパイン 総合型地域スポーツクラブ

元スキーインストラクターの夫婦が設立



子育て世代・親子メニューが豊富

- ・キッズスポーツ教室
(テニス・ゴルフ・スキーなど)
- ・サーキット運動教室(親子参加可能)
- ・子育てママストレッチ教室
- ・リトルパインファーム など

【平成30年度実績】 会員345人
延べ9,150人参加

NPO法人 プロストリート関西

地域のサッカーチームが総合型へ



フットサルチームは全国大会常連出場

- ・小学生、中学生サッカーチーム
- ・小学生、中学生フットサルチーム
- ・親子バドミントン教室
- ・アルティメットイベント など

【29年度実績】 会員120人
チームの部は週に4～5回活動

【クラブの健全運営を目指すために】

知ってもらう

- ・クラブの存在意義
- ・活動内容の周知や啓発

実感してもらう

- ・地域貢献イベント
- ・周知や体験イベント

賛同してもらう

- ・クラブ入会、賛助会員
- ・スタッフ、ボランティア

会員数の増加

スポーツ活動活性化

障がい者スポーツ活動の推進 ①

【令和元年度 第1回 生駒市体育協会滝寺S.C.体育館開放(2019.5.25)】参加者：76人



◀ 子どもたちに大人気
「ストラックアウト」

感覚遊びを身につける
「ボールプール」 ▶



車イスでも気軽にできる ▶
「ディスクゲッター9」



◀ パラリンピック種目
「ボッチャ」の体験



▲ 参加者からの要望で
設置した「ハンモック」

障がい者スポーツ活動の推進 ②

【令和元年度 第2回 TAC井出山屋内温水プール開放(2019.6.29)】参加者：84人



◀ 障がい者自らが受付
スタッフとして協力 ▼



▲ 子どもたちに大人気の
「アクアロール」



生駒市スポーツボランティアの ▲
サポート

◀ 幼児プールもあるので
安心して遊んでもらえる



▲ きらめきスタッフによる
「泳ぎ方教室」

障がい者スポーツ活動の推進 ③

【令和元年度 第3回 生駒市体育協会総合S.C.体育館開放(2019.11.9)】参加者：59人



◀ 車イスの方も参加
「リズムダンス」

ストレス発散
「吹き矢」 ▶



座ってできる
「卓球バレー」 ▶



◀ 「相撲マット」(右)
「エアーマット」(左)



▲ 今回も障がい者
自らが受付

障がい者スポーツ活動の推進 ③

【令和元年度 第3回 生駒市体育協会総合S.C.体育館開放(2019.11.9)】参加者：59人



生活支援センター職員による「リズムダンス」

障がい者スポーツ活動の推進 ④

【令和元年度 第4回 TAC井出山屋内温水プール開放(2020..2.1)】参加者：55人



きらめきスタッフによる
「泳ぎ方指導」



大人にも人気の
「アクアロール」



アスリート連携事業の充実

【令和元年度 トップアスリート連携事業】

●2019.9.14

がっつり追い込め！
トレイルラン&カレー
参加者：53人



▲
日本を代表するトレイルランナーのお二人と一緒に矢田丘陵を走りながら、走り方や登り方を指導して頂いた

▼ 吉住友里選手による登り方講習



▲
土井陵選手による
下り方講習



▲
ゴール後のカレー

●2019.9.23

元プロ野球選手・仁志敏久 野球教室
参加者：64人



◀ 1995年にドラフト2位で読売ジャイアンツに入団した仁志敏久さん。



令和元年度 トップアスリート連携事業



東京オリンピック・
パラリンピック開催記念
周知啓発事業



ラグビーワールドカップ2019
日本大会 トンガ代表選手

令和元年10月12日 トンガ代表選手によるラグビー教室を実施予定であったが、台風19号の影響により中止となった。

●2020.3.1

浅香山部屋ちびっこ相撲体験会
(力士とのちゃんこ会食付き)
参加予定：20人

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
今年は体験会、見学会共に中止となった。

令和2年度 スポーツ振興課分 予算（案）について

※令和2年度予算案の概要から抜粋

【主要施策】

- ・トップアスリート連携事業 500 千円
- ・東京 2020 オリ・パラ開催記念事業 5,622 千円
 - 聖火リレー運営費 市町村負担金
 - 聖火リレーミニセレブレーション費
 - コミュニティライブサイト運営費
 - オリンピアン講演会
- ・障がい者スポーツ活動推進事業 515 千円
- ・生駒市体育施設非構造部材調査業務 12,764 千円

【主要事業等の概要】

(1) 体育振興 28,691 千円

- ・市民総参加スポーツイベントの開催
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催記念事業
 - 聖火リレー開催
 - オリンピアンによる講演会
 - コミュニティライブサイト等の開催
- ・生駒山スカイウォーク
- ・市町村対抗子ども駅伝大会への参加
- ・チャリログいこまの開催
- ・トップアスリート連携事業
- ・障がい者スポーツ活動推進事業
- ・スポーツ団体育成等

(2) 体育施設管理 237,887 千円

- ・指定管理者による体育施設の管理と市民体育大会、
スポーツ教室等の事業運営
 - 体育施設（6施設）の管理業務
 - [指定管理期間]
 - 令和2年度～6年度
- ・生駒北スポーツセンター施設管理
 - 生駒北スポーツセンター管理業務
 - [指定管理期間]
 - 令和2年度～6年度
 - バス路線運行延伸

(3) 体育施設整備事業 23,809 千円

- ・各体育施設整備
 - 体育施設非構造部材調査業務
 - 総合公園テニスコート整備事業

第2次 生駒市教育大綱 (案)

令和2年3月
生駒市

I 生駒市教育大綱の基本的な考え方

1 生駒市教育大綱の位置付けと期間

生駒市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」といいます。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て、市長が策定するもので、本市の教育行政の根本となる方針と位置付けるものです。

前大綱を策定した平成28年6月から4年が経過し、推進期間が満了を迎えることから、社会情勢等の変化や新たな教育課題等に対応していくため、基本理念は維持しつつ、基本方針等において改訂を行うものです。本大綱は、策定の日から4年間をもって改訂の区切りとしますが、随時見直しの機会を確保します。

2 生駒市教育大綱・4つの特色

生駒市教育大綱の特色は以下の4つです。

（1）関係者や市民の「協創」による策定

前大綱策定時と同様に、総合教育会議を6回開き、徹底的な議論を行ったほか、特に重点的に推進すべき分野について、学校現場や社会教育機関などの関係者からのヒアリングや、パブリックコメントの実施など、「協創(※1)」の考え方に基づいた策定プロセスを採りました。

（2）マニフェストや総合計画などとの整合性の確保と効果的な連携

市長の施政方針やマニフェストを踏まえ、また、総合計画や他の関係する計画との整合性を確保し、積極的な連携を図ることにより、学校教育はもちろん、生涯学習、子育て・就学前教育など、幅広い視点と実効性を持つ教育大綱としました。

（3）地域力を最大限生かした教育（ひとづくり）によるまちづくり

これから市の教育を支えていくためには、行政だけではなく、さらなる地域力の活用が必要不可欠であり、子育てや学校教育、生涯学習のすべての分野において、地域力を最大限生かした取組（「ひと」づくり）によって、生駒の「まち」のさらなる活性化につなげていきます。

（4）第1次生駒市教育大綱を踏まえつつ、4年間で実現すべき新たな方向性を整理

平成28年に策定した第1次生駒市教育大綱における推進状況を踏まえ、中長期的視点を維持しつつ、社会情勢等の変化や新たな教育課題に対応した方向性を再度整理しました。

(※1)協創：協力して創り上げること。人と人とをつないでネットワークを作り、そのネットワークを活用して具体化し、成果を生み出していくこと。生駒市のまちづくりを進めるための新しい概念。

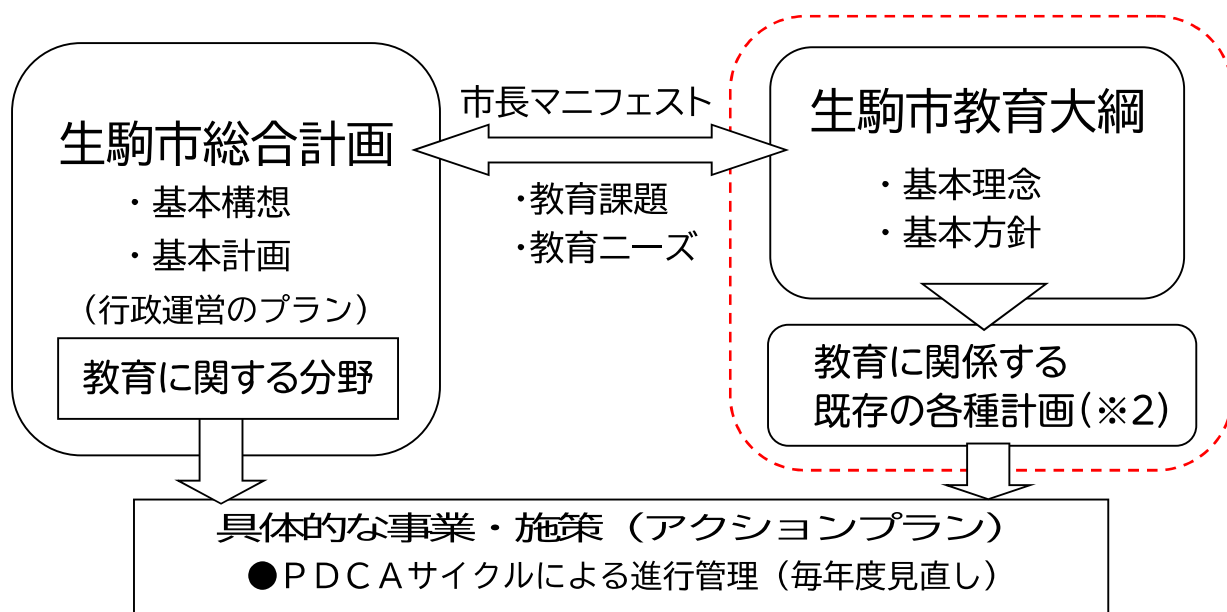
3 教育大綱と他の計画との関係

教育大綱は、前述の4つの特色を前提に、「基本理念」「基本方針」から成り立ち、「Ⅲ教育大綱策定後の進行管理」によって、実効性を担保しています。

また、それらを実現するための個別具体の施策は、本市のまちづくりの指針であり、行政運営のプランである第6次生駒市総合計画第1期基本計画及び同計画に基づく具体的な事業・施策並びに市長マニフェストの中に整理し、進めていきます。

あわせて、家庭教育、地域社会との協働、文化やスポーツ、産業、国際化など教育に関係する既存の各種計画に位置付けられている具体的な事業・施策の中で、教育大綱の基本方針に定めた内容を毎年度具体化し、社会変化に適切に対応していきます。

(以下、これらの具体的な事業・施策のことを「アクションプラン」といいます。)



(※2)教育に関する既存の各種計画

方針・計画名	所管課	策定年月	根拠法令等	計画期間	内 容
生駒市学校教育の目標	教育指導課	毎年度	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	1年	生駒市が目指す子ども像、重点目標、目標実現に向けた取組を提示する。
生駒市社会教育基本方針及び重点目標	生涯学習課	毎年度	社会教育委員会議において策定	1年	生駒市生涯学習推進基本方針（H19年3月策定）を基に、成果を検証し、重点目標を定め、施策を推進する。
生駒市スポーツ推進計画（生駒市スポーツ振興基本計画後期計画）	スポーツ振興課	H28年3月	スポーツ基本法第10条	5年	市のスポーツに関する施策を総合的に推進するための目標と目標達成のための方針を示す。
生駒市子ども読書活動推進計画	図書館（生涯学習課）	H17年3月	子ども読書活動の推進に関する法律第9条	H17年～	「伝えよう、ときどき わくわくを！」を合言葉に、家庭・地域・学校が連携して読書環境の整備を進める。（5年経過時点で成果を検証、計画内容を精査し継続）
生駒市子ども・子育て支援事業計画	こども課	R2年3月	子ども子育て支援法第61条	5年	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的、計画的に推進する。
生駒市通学路交通安全プログラム	教育総務課	H26年4月	（文科省からの通知による）	—	関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を実施する。

Ⅱ 生駒市の教育に関する基本的な方向性

1 基本理念

「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう

社会が大きく変動し、多様化が進む 21 世紀。

その中にあって、変化を恐れず、むしろワクワクする挑戦の機会ととらえることで人生をより楽しむことができます。

「遊ぶ」とは、目的にとらわれず、自由に発想し、行動し、おおいに日々を「楽しむ」こと。

「学ぶ」とは、生涯を通して、ライフステージに応じて、知り、経験し、成長し続けることを「楽しむ」こと。

「生きる」とは、遊び、学び、人や地域との積極的な関わりや豊かなつながりを通して、人生を「楽しむ」こと。

そのような市民の毎日が、ますます素敵な「いこまびと(※3)」を育て、ひいては、住み続けたいまち「いこま」、大きく羽ばたいた後にもいつかは戻ってきたいまち「いこま」を創り、誰もが活躍できる楽しく豊かな未来へとつながっていくのです。

(※3)いこまびと：生駒を愛し、「共同・協同・協働」や「自立・自律」ができる人。互いに認め合い、人を思いやる豊かな心と、国際化の時代に対応できる力を持ち、社会で生き抜く人。

平成 27 年 10 月及び 11 月に開催したワークショップでは、「こんな人になりたい」「こんな人でありたい」と思う生駒市民のことを「いこまびと」と表現し、「いこまびと」を目指して、どう学び合えばよいのか等グループ討議を行った。

2 基本方針

<子育て・就学前教育>

基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

- 未来の宝である“いこまっこ”が安心して成長できるよう、家庭・地域・学校・事業者・行政が連携し、地域全体で見守り育みます。
- 虐待のリスクを見逃さず、子どもたちの安全・安心を最優先に、地域をはじめとする関係機関が連携し、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組みます。
- 子育て世代の保護者が孤立せず、子どもたちが安心して成長できるよう、児童委員と連携を進めるとともに、悩みを共有・共感・相談できる場や、子育てを地域で支えあうためのコミュニティを構築します。また、男性の育児を促す取組を進めるとともに、ひとり親家庭など、様々な家族の形に適応した支援を行います。

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

- 今後のニーズ等を踏まえた幼稚園、保育園、こども園などの就学前教育の環境整備はもちろん、その教育内容についても、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐとともに、保幼小接続事業を進めます。また、地域住民との世代間交流や事業者との連携など、より多様な主体と力を合わせた「協創」による楽しく充実した取組を実践します。

<学校教育>

基本方針2 21世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり

1 「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進

- 学校・保護者・地域住民の協働を通じて、子どもたちの豊かな成長を支え育むため、地域活動の拠点となる、「地域とともにある学校」の実現に向け、コミュニティ・スクールを推進します。

2 ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備

- ICT機器の整備による習熟度別学習や講義形式にとらわれない自由で効果的な学びのスタイルを構築するとともに、安全・安心で、時代の要請に応じた教育環境の整備・充実に取り組みます。

3 多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成

- いじめを許さない学校づくりをはじめ、個々人の違いや多様性を認め合い、子ども

たち一人一人が命の大切さを学ぶ具体的な機会を確保するなどの人権教育を進めることにより、自他ともに大切に作るやさしい心を育成します。

- 特別支援教育や学習支援を必要とする子どもたちへの合理的配慮など、きめ細かな教育をより一層実践します。

4 主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成

- 「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」を育成する学びや子ども一人ひとりの個に対応した学びを充実します。
- 子どもたちの「得意なこと」や「好きなこと」を通じて、将来の「自立」を実感でることができる実体験を増やすことで、興味ある分野への好奇心を促し、失敗しながらもチャレンジをし続ける、逆境に負けないたくましい心身を育成します。

5 「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備

- これらの学校教育の発展を確かなものとし、子どもたちが、授業が「分かる」「楽しい」と感じることができるよう、教職員の能力向上につなげる研修や、校務支援システムの導入などによる働き方改革を進め、子どもとしっかりと向き合える環境づくりを推進します。

<生涯学習>

基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出

- 乳幼児から高齢者まで、すべてのライフステージや個々のケースに応じて学び、楽しめる機会を増やし、市民の一体感を醸成します。また、仲間づくり、生きがいくくり、健康づくりはもちろんのこと、市民の生涯学習を、学校と地域との連携や地域課題への担い手としてまちづくりにつなげる具体的な取組を進めます。
- 障がいの有無、国籍、性別、年齢などによる差別をなくし、人権を尊重し、多様性を認め合う学びや体験の場を創ります。また、心の健康について学ぶ機会の提供や、社会での「生きづらさ」を抱える子ども、若者の再挑戦を応援するための相談体制の充実など、困ったときには人に援助を求めながら、すべての人が安心して学び、成長できる環境整備を進めます。

2 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

- 図書館をまちづくり活動の拠点とし、人と本、人と人をつなぐとともに、様々な活動を通じた市民同士のネットワークの構築など、さらなる発展を目指した取組を進めます。

3 歴史・伝統文化・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

- 全国に誇る「茶筌」「音楽」をはじめとする歴史、伝統文化、芸術を学び、体験する機会を拡充し、郷土いこまへの誇りと愛情を醸成します。

4 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

- スポーツを通して、仲間の輪が広がり、誰もがいきいきと笑顔あふれるまちづくりを進めるため、高齢者・障がい者を含めたあらゆる市民が、スポーツを身近な地域で気軽に行うことができる環境整備や、トップアスリートと触れ合うことができる機会づくりを進めます。

Ⅲ 教育大綱の進行管理

生駒市教育大綱については、4年に1回の改訂としていますが、毎年度策定するアクションプランについては、実行と改善を絶えず繰り返し、実効性を担保したシステムとします。

なお、外部評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、学識経験者による点検・評価を行うこととなっており、これを活用して行うものとします。

